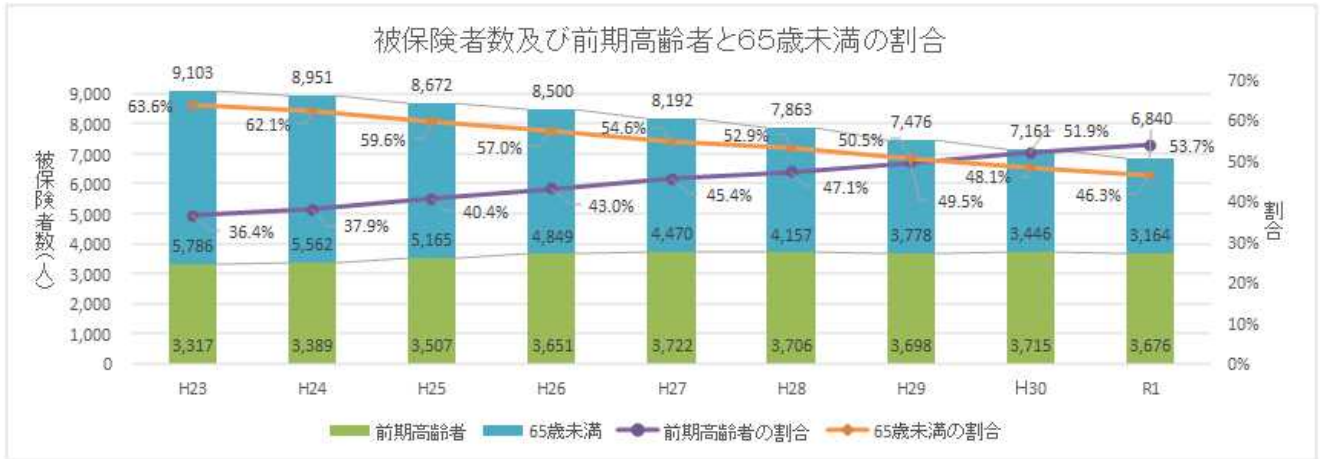


大野市国民健康保険事業運営方針

[令和3年3月策定]

1 医療費等の動向

- ・被保険者数は、人口減少や被用者保険への加入者増などにより毎年減少傾向が続いているが、65歳以上の前期高齢者の割合は年々増加しており、高齢化が進んでいる。
- ・今後、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行する令和7年度までは、被保険者が大幅に減少する見込みであるが、少子高齢化により、前期高齢者の占める割合は令和7年度以降も高い見込みである。
- ・医療費総額は被保険者の減少により減っているが、一人当たり医療費は、医療の高度化や高齢化により今後も増加が見込まれる。



2 財政状況と赤字削減・解消

- ・国民健康保険事業特別会計は、独立採算制であるが、現在赤字補填を余儀なくされている状況である。今後は、収支の均衡を保ち赤字を削減・解消し、事業の健全運営を図る必要がある。
- ・赤字発生の翌々年度までに赤字の解消が見込まれない市町は、赤字削減・解消計画策定対象市町となる。なお、赤字削減・解消計画書を作成することとなった場合は、赤字の翌々年度から原則6年以内に赤字を解消する必要がある。
- ・決算補填等目的の法定外一般会計繰入については、保険者努力支援制度においてもペナルティを課しており、削減・解消する必要がある。
- ・医療費適正化、適正な保険税率の算定、保険税収納率の向上などの赤字削減・解消策に取組み、健全な国民健康保険事業特別会計の運営に努める。

国民健康保険事業特別会計の財政状況

(単位:千円)

年度	基金前期末 残高	基金積立 (利子含)	基金取崩	基金年度末 残高	一般会計 繰入金	次年度 返還金	実質一般 会計繰入	財源補填	翌年度 繰越金
H23	56,423	107	0	56,530	66,232	66,232	0	0	265,994
H24	56,530	133	0	56,663	71,062	24,543	46,519	46,519	219,342
H25	56,663	114	0	56,777	50,950	50,950	0	0	261,820
H26	56,777	105	0	56,882	43,560	0	43,560	43,560	194,909
H27	56,882	102	0	56,984	43,623	0	43,623	43,623	175,615
H28	56,984	40	0	57,024	57,328	57,328	0	0	267,698
H29	57,024	39	0	57,063	17,988	17,988	0	0	277,259
H30	57,063	83,033	0	140,096	44,406	18,934	25,472	25,472	148,241
R1	140,096	80,074	83,900	136,270	44,000	0	44,000	127,900	54,337

3 保険税算定方式

・大野市の現行の保険税算定方式は4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)であるが、将来的な保険料水準の統一に向け、各市町の保険料算定方式を統一する必要があるとあり、県が示す標準保険料算定方式の3方式(所得割、均等割、平等割)に令和4年度を目途に段階的に移行する予定である。ただし、国民健康保険事業費納付金や経済状況などにより目標年度の令和4年度が困難な場合においても、県内各市町の保険料算定方式の統一期限である令和8年度までには3方式に移行することとする。

4 保険税徴収の適正な実施

・収納率はコンビニ収納の導入や口座振替の促進等により上昇傾向にあるが、今後も滞納者への短期被保険者証の発行や個別の事情に応じたきめ細やかな納税相談の実施などにより収納率の更なる向上を図るとともに不納欠損を減らす。

国民健康保険税収納状況

(単位:千円)

年度	現年度分				滞納繰越分			
	調定額	収納額	不納欠損額	収納率	調定額	収納額	不納欠損額	収納率
H27	730,557	703,847	0	96.34%	103,323	46,077	2,318	44.59%
H28	711,070	683,345	0	96.10%	80,969	32,107	2,579	39.65%
H29	689,678	666,279	0	96.61%	74,334	26,487	3,431	35.63%
H30	679,513	657,580	0	96.77%	67,484	22,989	5,832	34.07%
R1	654,225	631,630	3	96.54%	59,574	20,682	2,905	34.71%

5 医療費の適正化の取組み

- ・特定健診や特定保健指導の受診勧奨などにより受診率の向上を図るとともに生活習慣病の発症リスクを早期に発見し、改善につなげることで重症化を予防する。
- ・後発医薬品と先発医薬品との差額通知の送付や後発医薬品希望シールの配布等により利用促進を図る。
- ・健康診査データを活用した糖尿病重症化予防事業を実施し、糖尿病や慢性腎臓病の重症化による腎不全や人工透析への移行を防止する。
- ・KDBデータ等の分析により健康課題を把握するとともに健康づくり担当部署と連携し、効果的な事業を検討・実施する。

6 適正な保険税率の算定

・県が算定する納付金額及び保険税必要額を勘案し、国民健康保険事業特別会計の健全運営を図るため、適正な保険税率の算定を検討し、必要に応じて税率を改正する。